

三八城公園下地区

狭あい道路拡幅整備促進計画

1. 狭あい道路の現況

八戸市では昭和47年に売市地区(約136ha)における区画整理事業を都市計画決定し、面的整備を進めてきました。住民の合意形成が済んだ区域(売市第一地区(約79.9ha)、売市第二地区(約28.9ha))から整備を進めてきましたが、一部の区域(売市第三地区(約26.7ha))で事業に着手することが出来ず、区画整理事業から個別整備の方針に切り替えることとしました。また個別整備を進めるにあたって売市第三地区と同じ区域で新たに三八城公園下地区計画を定めることとしました。三八城公園下地区計画の区域内の公道の総延長約3,700mのうち幅員が4m未満の狭あいな道路の推定延長は約930mとなり、約25%を占めております。

2. 狭あい道路の拡幅整備に関する基本方針

住民の合意形成を図りながら狭あい道路の拡幅整備を進め、安全安心で快適な暮らしを支える居住環境の創出を実現します。

3. 事業期間

令和8年度から令和10年度までとします。

4. 拡幅整備の対象とする狭あい道路

三八城公園下地区計画の区域内における幅員が4m未満の公道を対象とします。

5. 狭あい道路の拡幅整備に対する支援の概要

狭あい道路に接する建物敷地で道路からの敷地後退を要するものについて、後退道路用地を市に寄附される場合、寄附される土地の測量、分筆、登記、道路整備、工作物(塀、生け垣など)の補償等を行います。

6. 狭あい道路の拡幅整備に要する事業量の見込み

	令和8年度 事業費	令和9年度 事業費	令和10年度 事業費
用地の取得	千円	10,000千円	17,000千円
築造又は舗装	千円	千円	10,000千円
測量及び設計	1,000千円	2,000千円	1,000千円
分筆登記	200千円	3,000千円	2,000千円
門、塀等の除却	千円	5,000千円	10,000千円
ハード整備に付随するソフト事業	千円	千円	千円
合計	1,200千円	20,000千円	40,000千円

